

## 定期性預金の満期案内状発送終了のお知らせ

平素は、旭川信用金庫をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、定期預金・定期積金の満期案内をご希望されているお客さまへ「定期性預金（満期・中間利払日）のお知らせ兼 計算書」（以下「満期案内状」といいます。）を郵送させていただいておりますが、この度、紙資源の節約や環境保全を目的に、満期案内状の発送につきまして、誠に勝手ながら下記の通り一部終了させていただきますのでお知らせします。

お客さまには、大変ご不便おかけいたしますことを深くお詫び申し上げますとともに、今後もお客さまのニーズにお応えできる商品・サービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 発送を終了するご案内

- ・「定期性預金（満期・中間利払日）のお知らせ兼 計算書」

以下の場合、引き続きご案内をお送りいたします。

- ・法人のお客さま名義の定期預金・定期積金
- ・課税区分がマル優（少額貯蓄非課税制度）の定期預金
- ・自動継続扱いではない定期預金

#### 2. 終了時期

- ・2024年1月満期到来分より

#### 3. 今後の満期日のご確認方法

- ・証書や通帳の満期日・預入期間でご確認いただけます。
- ・インターネットバンキングでもご確認いただけます。（登録口座のみ）

ご不明な点がございましたら、店頭または下記までお問い合わせください。

旭川信用金庫 課題解決推進部 0166-26-1161（平日9：00～17：00）